

令和8年度

市政方針

川越市長 森田初恵

本日ここに、令和8年第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様のお出席をいただき、開会されましたことは、市政伸展のため誠に嬉しい限りでございます。

本定例会の開会に当たりまして、市政運営の方針につきまして御説明申し上げます。

令和7年2月に市長に就任して以来、市民をはじめとした多くの方々の御支援と御協力をいただきながら、市長の職務を遂行してまいりました。この間、私は、「聴く」「見る」「話す」を基本姿勢としながら、市民の皆様のお意見にまっすぐ向き合い、現場を大事にしながら市政を運営してまいりました。

市民の多様な御意見を伺う取組といたしましては、昨年7月の子育て世帯とのタウンミーティングを皮切りに、地域とのタウンミーティングを重ねてまいりました。市民の御意見を直接伺う中で、暮らしやすさや地域活動の重要性を改めて実感したところがございます。

また、現場を大事にする取組といたしましては、本市の産業を支える企業への訪問を実施してまいりました。企業活動の最前線

を拝見し、現場での創意工夫や企業経営に対する考え方など、本市で活躍されている企業の魅力を深く知る機会となりました。地域の企業の取組や魅力につきましては、今後も広く情報発信を行うとともに、地域経済の活性化や雇用促進につなげてまいります。

令和7年度は、「ゆたかで安心できるまち」の実現を目指し、「子育て」、「教育」、「経済・財政」、「くらし」、「市民の安心・安全」の5つの柱を中心に、施策の推進を図ってきたところでございます。

「子育て」につきましては、こどもが健やかに成長できるよう、こども誰でも通園制度を試行的に実施したほか、古谷保育園の新園舎整備に向けた建設工事を進めてまいりました。

「教育」につきましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、令和7年9月から、市立小学校、中学校及び特別支援学校における児童生徒の学校給食費を2分の1に減額いたしました。また、児童生徒の体調管理や熱中症対策、災害時の避難所の環境改善を図るため、市立小中学校体育館への空調設備の設置がおおむね完了したほか、中学校特別教室への空調設備の設置も順次進

めてまいりました。併せて、児童生徒が安心して学べるよう、校舎の大規模改造につきましても継続して進めてまいりました。

「経済・財政」につきましては、農業体験や滞在型観光の推進を目的とするグリーンツーリズム拠点施設におけるキャンパススペースの整備がおおむね完了したほか、物価高騰による事業者を支援するため、農業者への肥料購入支援、市内事業者へのLED照明導入支援、中小企業者への経営改善支援を行ってまいりました。

また、行財政改革につきましては、川越市行財政改革推進計画のアクションプランに基づき、事務事業の見直しや歳入の確保などの取組を進めてまいりました。

「暮らし」につきましては、物価高騰による市民生活を支援するため、省エネルギー性能の高い家電製品への買換え支援を行ったほか、デジタルギフトの支給やプレミアム付電子商品券の発行等による支援を進めてまいります。

「市民の安心・安全」につきましては、防犯灯を設置する自治会等の電気料金の補助率を引き上げたほか、水害対策として、久保川の改修を進めてまいりました。また、市街地における災害時の一時的な避難場所としての機能を有する宮元町健康ふれあい広

場や新宿町一丁目広場の整備も進めております。

令和8年度は、「第五次川越市総合計画」がスタートいたします。将来にわたって本市が持続的に発展できるよう、魅力あふれるまちづくりを進めていくことは、将来世代への私の責務であると考えております。

総合計画では、8つの政策分野を掲げ、持続可能なまちづくりに向けた施策を進めてまいります。特に、子育てや教育環境の充実、産業振興への取組、市民の利便性向上や将来的な労働力不足を踏まえたDXの推進、安心して利用できる公共施設の維持管理や更新、いつ発生するか分からない水害や地震などの自然災害への備えにつきましては、留意して進めたいと考えております。

また、本市には、先人たちが築いてきた、歴史、文化、景観、自然、伝統行事といった川越特有の財産があります。本市の歴史的・文化的遺産やさまざまな観光資源を活用し、観光振興を図ることで、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

こうした取組により、将来都市像の「ずっと安心、もっと幸せ、魅力あふれるまち 川越」の実現を目指してまいります。

本市の人口に目を向けますと、全国的に人口減少が進む中、現在、人口35万人を維持しておりますが、今後の少子高齢化の更なる進行により、本市においても、人口減少局面に向かうことが見込まれております。2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、少子化もさらに進むことで、労働力人口の減少も懸念されています。一方で、1970年代以降の急激な人口増加を背景に、短期間に集中して整備した学校や公民館等の公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設といった社会資本も老朽化がさらに進行しております。

また、激甚化・頻発化する豪雨災害や、首都直下地震につきましては、今後30年以内に発生する確率がおおむね70%と予測されております。

こうした課題については、8つの政策分野ごとの取組だけでなく、分野横断的な取組が必要でございますので、少子高齢化や人口減少に対応する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、大規模自然災害に備えるための方向性を示す「国土強靱化地域計画」を8つの政策分野と一体となって取組を進めてまいります。

続いて、令和8年度予算の概要について申し上げます。

令和8年度予算では、緩やかな景気の回復を背景に、雇用や所得環境の改善が続いていることから、歳入の根幹をなす市税収入については、前年度より増額を見込むとともに、国県支出金については、社会情勢の変化に伴う扶助費の増加に加え、GIGAスクール構想学習者用コンピュータの更新、小学校における学校給食費無償化、高等学校授業料無償化などへの対応に活用したところがございます。

また、歳出においても、年々拡大する扶助費、最低賃金の引上げなどによる人件費の上昇、長引く物価高騰の影響による物件費等の増加が続いております。このような背景を踏まえ、必要な経費を確実に確保したうえで、ハードとソフト両面における教育環境の充実をはじめ、子育て支援などの福祉施策、都市基盤の整備等の取組に対して重点的に財源を配分し、私自身としては初めてとなる通年予算として編成いたしました。

その結果、令和8年度一般会計の予算規模は、前年度当初予算に6月補正予算に計上した政策的経費を加えた当初予算相当額から49億9千69万8千円増の1千438億5千万円となり、過

去最大の当初予算規模となりました。

また、特別会計の予算規模は938億9千425万3千円で、一般会計と合わせた予算規模は2千377億4千425万3千円となりました。

今後につきましても、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営を目指してまいります。

次に、令和8年度予算における主な事業につきまして、第五次川越市総合計画の8つの政策分野別の方向性に沿って御説明申し上げます。

まず、分野別方向性の1つ目の「こども・子育て」分野でございます。

今年度に試行的に実施した、こども誰でも通園制度につきましては、子育て世帯を対象に、親の就労状況に関わらず保育所等を利用できるよう、令和8年度から本格実施してまいります。

日常生活を送るために医療的ケアが必要なこどもの支援につきましては、児童発達支援センターにおける支援のほか、医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対する支援を新たに行ってまい

ります。併せて、成長に応じて必要となる支援や利用できるサービスなどの情報をまとめたガイドブックを作成し、支援内容の周知を図ってまいります。

公立保育所につきましては、古谷保育園と古谷第二保育園を一体的に見直し、令和8年度中の新園舎の完成に向け、着実に整備を進めてまいります。また、安心して保育ができるよう、既存保育園の外壁改修等も順次進めてまいります。

児童館につきましては、児童センターこどもの城の老朽化に加え、国の児童館ガイドラインの改正により、児童館に求められる機能、役割、活動内容が大きく変化していることを踏まえ、こどもの城の改修の実施に向けた基本計画を策定してまいります。

こどもの居場所づくりにつきましては、川越市社会福祉協議会と連携してこども食堂等への支援を継続するほか、子育て安心施設「すくすく かわごえ」で実施するこどもの居場所づくり事業において、Wi-Fiが利用できる環境を整備することで、児童・生徒の更なる利用促進を図ってまいります。

ひとり親家庭等への支援につきましては、就職の際に有利となる資格取得への支援を継続するほか、学習支援事業の実施場所の

拡充により、利用者の利便性向上と学力向上を図ってまいります。
また、こどもが健やかに成長できるよう、養育費確保に係る費用の一部を新たに補助してまいります。

結婚を望む方への支援につきましては、埼玉県の公的な結婚支援センターである「SAITAMA出会いサポートセンター」の市町村会員に本市が加入することで、市内にお住まいの方の利用登録料の負担軽減を図ってまいります。

若者に対する支援につきましては、学校や家庭とは異なる場所で、専門職に気軽に相談できる「若者のための街の保健室」を実施する団体への支援を新たに開始してまいります。

産婦に対する支援につきましては、出産後概ね1か月頃までに実施する産婦健康診査の助成回数を拡充することで、産後の初期段階における母子に対する健康支援を推進してまいります。また、母子に対する心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業のうち、短期入所型につきましては、希望する全ての母子が利用できる事業へと拡充してまいります。

続いて、分野別方向性の2つ目の「福祉・保健・医療」分野で

ございます。

地域福祉サポートシステムを効果的に機能させるための中心的な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、配置人数の拡充を支援することにより、地域で支え合う仕組みづくりの強化や、地域の困りごとを抱えた方や家族への個別支援の強化を図ってまいります。

障害福祉サービスにつきましては、サービスを提供する事業所の介護業務の負担軽減や業務効率化を図るため、介護テクノロジーやICT機器等を導入する際の支援を新たに行うことで、働きやすい職場環境の整備を促進してまいります。

特別養護老人ホームにつきましては、建築後15年を経過する施設が増加している現状を踏まえ、施設の維持継続と長寿命化を図るための大規模修繕に対する支援を新たに行うことで、入所者が安心して生活できる環境整備を促進してまいります。

みよしの支援センターにつきましては、職業センターとの集約化を図るため、施設の改築を進めてまいります。

総合福祉センターにつきましては、障害のある方や高齢者が安心して施設を利用できるよう、プール設備の改修を進めてまいり

ます。

60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック彩の国さいたま2026」につきましては、川越運動公園総合体育館にて、ダンススポーツを開催し、健康づくり教室や関連イベントも併せて実施することで大会を盛り上げてまいります。

新生児、乳児の重症化リスクが高いRSウイルス感染症予防としましては、「母子免疫ワクチン」であるRSウイルスワクチンの公費負担による定期接種を開始してまいります。

保健所と保健センターにつきましては、施設を良好な状態に保つため、老朽化が進んだ空調設備の更新を順次進めてまいります。また、旧市立診療所につきましては、建物の解体を進めてまいります。

続いて、分野別方向性の3つ目の「教育・文化・スポーツ」分野でございます。

学校給食費につきましては、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、国の動きを踏まえ、市立小学校、中学校及び特別支援

学校の児童生徒の給食費を無償化してまいります。

小中学生一人一人に貸与している学習者用コンピュータにつきましては、導入から5年が経過していることから、端末の更新を進めるほか、個々の理解度に合わせて学習を進めることが可能なデジタルドリルを新たに導入することで、児童生徒の個別最適な学びの実現を目指してまいります。また、定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、中学校に採点システムを導入することで、教員が生徒と向き合う時間の確保につなげてまいります。

さらに、埼玉県が進める校務支援システムの県内共同調達のスケジュールに合わせ、該当システムのクラウド化に必要となるセキュリティシステムの構築を進めてまいります。

社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーにつきましては、配置人数の拡充により、支援が必要な児童生徒の取り巻く環境に働きかけ、児童生徒が抱える問題の解決を図ってまいります。

不登校児童への支援につきましては、各小学校の校内学習室において、専任の支援員の配置を新たに進めることで、きめ細やかな支援につなげてまいります。

小中学校の施設・設備につきましては、校舎外壁の全面調査を実施するとともに、外壁や屋上防水などの大規模改造や、老朽化した重要設備の更新を計画的に進めてまいります。また、児童生徒の教育環境の改善を図るため、トイレ改修や特別教室への空調設備の設置も順次進めてまいります。

部活動の地域連携・地域展開につきましては、活動の受け皿となる関係団体、学校と連携し、生徒や保護者からの意見も聞きながら、本市における運営体制の整備検討を進めてまいります。

市立川越高等学校につきましては、創立100周年の記念式典を実施するとともに、教育環境を改善するため、特別教室棟と体育館のトイレ改修を行ってまいります。

中央図書館につきましては、外壁の大規模改修を引き続き実施してまいります。

蔵造り資料館につきましては、一番街に面する店蔵の耐震化工事を完了させ、開館に向け準備を進めてまいります。

菅間学校給食センターにつきましては、冷暖房設備の改修等を実施してまいります。

美術館につきましては、収蔵庫の空調設備を更新することで、

温度と湿度を一定に管理し、保管する美術作品の劣化の防止に努めてまいります。

宮元町健康ふれあい広場につきましては、災害時の一時的な避難場所としての機能を有し、平時は様々な年代の方々が運動や交流を楽しめる施設として整備を進めており、令和8年度に供用を開始してまいります。

川越運動公園総合体育館につきましては、既存の空調設備の改修及びメインアリーナ、サブアリーナ、武道場等への空調設備の新設を行うとともに、照明設備のLED化を進め、一年を通じて利用しやすい環境を整えてまいります。

続いて、分野別方向性の4つ目の「都市基盤・生活基盤」分野でございます。

川越駅西口周辺地区につきましては、国道16号新宿町三丁目交差点からウェスタ川越に至る川越所沢線等の整備を進めるため、道路用地を取得するほか、土地区画整理事業における換地を進めてまいります。また、整備後のにぎわい創出を図るため、川越所沢線沿道の高度利用の誘導につきましても併せて検討を進めてま

まいります。

川越市駅周辺につきましては、本川越駅西口から川越市駅に至る市道の安全対策を行うほか、市民や民間事業者などとともに、まちづくりビジョンの策定やその実現に向けた取組の検討をしております。

南古谷駅周辺地区につきましては、南古谷駅の北口開設に向け、自由通路、南北駅前広場等の工事を進めるとともに、都市計画道路南古谷伊佐沼線の整備を進めてまいります。

新河岸駅周辺地区につきましては、生活道路の雨水排水対策、通学路の安全対策を進めるとともに、駅周辺の基盤整備を活かした地域との協働によるまちづくりを推進してまいります。

新宿町一丁目広場につきましては、災害時には一時的な避難場所として、平時は地域住民や周辺施設利用者等の憩いの場として利用できるよう、防災機能を有する広場として供用を開始してまいります。

初雁公園につきましては、川越城の往時の姿を再現するため、北門等のARやデジタルマップを新たに作成するほか、公園用地の取得に向けた測量等を行ってまいります。

なぐわし公園につきましては、公園用地を取得するとともに、多目的グラウンド、健康交流広場、ビオトープ等の新たな公園施設を民間のノウハウを生かして整備し、既存施設のなぐわし公園ピコア等とともに運営を行う、次期PFI事業者の選定を進めてまいります。

(仮称)岸町2丁目公園につきましては、市民の憩いの場となるよう、用地取得を行うとともに、公園の設計を進めてまいります。また、(仮称)川越市森林公園につきましては、計画の見直しに向け、基礎調査を進めてまいります。

市内道路網の充実につきましては、広域幹線道路である(仮称)川越東環状線の整備を進めるほか、交差点改良や歩道整備などの幹線道路の改良を引き続き進めてまいります。また、効率的かつ効果的な都市計画道路を整備するため、優先して進める路線の見直しも行ってまいります。

公共交通につきましては、地域における多様な輸送資源を活用し、持続可能な地域公共交通を実現するため、川越市総合交通計画を策定してまいります。

橋りょうにつきましては、歩道橋や跨線橋の耐震補強・補修工

事により、安全対策を引き続き行ってまいります。また、水害対策として実施している久保川につきましては、不老川合流地点から県道川越所沢線までの河川改修が完了するため、県道川越所沢線から西側の新たな区間の河川改修に着手してまいります。併せて、天の川や古川につきましても、それぞれ必要な改修を進めてまいります。

続いて、分野別方向性の5つ目の「産業・観光」分野でございます。

農業につきましては、これまで実施しているドローンなどのスマート農業機械等への支援に加え、営農を継続する意向がある農業者が可能な限り営農を継続できるよう、農業用機械の修繕に対する支援を新たに行ってまいります。

また、近年被害が拡大しているイネカメムシを防除する水稻生産者に対し、薬剤購入費の支援を行うほか、化学肥料や化学合成農薬を低減する取組を行う農業者に対して支援を行うことで、環境保全型農業を推進してまいります。

グリーンツーリズム拠点施設につきましては、指定管理者制度

を導入し、キャンパススペースの供用を開始することで、来訪者の滞在性を高め、伊佐沼や伊佐沼公園等の周辺地域との連携を深めることで、地域の賑わいづくりや交流人口の増加を図ってまいります。

商業支援につきましては、商店街の活性化を促進するための支援や、商店街の空き店舗の利活用を促進するための支援を引き続き実施してまいります。

企業誘致につきましては、立地を希望する企業からの相談に積極的に対応するほか、立地希望者と物件情報を結びつけるマッチング事業を推進してまいります。また、新たな産業用地の確保に向けて検討を行うとともに、企業立地奨励金などの支援制度も周知してまいります。

観光につきましては、オーバーツーリズム対策として、一番街における歩行者天国の実施を継続するとともに、観光客の分散化を図るための観光スポットPR事業などを新たに実施してまいります。

続いて、分野別方向性の6つ目の「環境」分野でございます。

地球温暖化を防止するための再生可能エネルギー機器等の普及促進につきましては、太陽光発電やエネファームなどの脱炭素化設備を設置した住宅に対する支援や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを取得した方への支援を継続してまいります。

大気汚染対策につきましては、常時監視している汚染物質等の測定結果が分かりやすく把握できるよう、グラフやマップ等でリアルタイムに近い形で見ることが可能な環境情報ホームページを新たに作成してまいります。

粗大ごみの収集につきましては、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、LINEを活用した粗大ごみ収集受付システムを新たに導入し、収集申し込みの24時間受付化と処理手数料のキャッシュレス化を進めてまいります。

環境施設につきましては、(仮称)汚泥再生処理センターの建設を進めるほか、資源化センターの施設整備を進めてまいります。

続いて、分野別方向性の7つ目の「地域社会・安全安心」分野でございます。

防犯推進体制の充実としましては、クリアモール周辺における

客引き行為等を防止するため、客引き防止業務を専門的に行う事業者による巡回指導を新たに開始してまいります。また、防犯カメラを設置しようとする自治会への支援を新たに行うことで、地域の防犯対策の強化を促進してまいります。

運転に不安を感じる高齢者に対しましては、運転免許を自主返納するきっかけとするとともに、返納後の円滑な移動手段の移行を支援するため、運転免許の自主返納を行った75歳以上の高齢者に対し、新たに支援を開始してまいります。

男女共同参画推進につきましては、市が実施する出前講座の対象を民間事業所に拡大することで、女性活躍にかかる意識啓発や、男女が共に働きやすい職場環境の整備を促進してまいります。

DV相談及び女性相談体制の充実につきましては、複雑化、多様化する相談内容に対応するため、有識者から困難事例に対する助言をもらう機会を拡充することにより、女性相談支援員の質の向上を図ってまいります。また、困難な問題を抱える女性への支援を担うことが可能な民間団体を発掘・育成するため、女性支援団体の育成講座を新たに開催してまいります。

外国籍市民への支援につきましては、全ての市民が安全で安心

に暮らせるまちづくりを推進するため、外国籍市民向け生活オリエンテーションの実施や、日本語教室の拡充により生活面やコミュニケーションにおける支援を図ってまいります。

地域会議につきましては、地域の皆様が主体的に取り組む地域づくりの活動を行えるよう、地域会議の運営や事業の実施に対する支援を引き続き行ってまいります。

(仮称)芳野市民センターにつきましては、地域づくりを推進する拠点として、多くの方が交流し、利用者が安心して使用できるよう、令和8年度中の竣工を目指して整備を進めてまいります。

防災につきましては、市民センター併設館を含む公民館18施設を新たに指定緊急避難場所及び指定避難所に指定することで、防災力の強化を図ってまいります。

最後に、分野別方向性の8つ目の「協働・行財政運営」分野でございます。

市民の御意見を直接伺うタウンミーティングにつきましては、市政に御意見を反映させるため、引き続き開催してまいります。

市民との協働のまちづくりにつきましては、市民活動団体等が

主体となり、地域のさまざまな課題解決に取り組む提案型協働事業を引き続き実施してまいります。

行財政改革につきましては、さまざまな行政課題に対応しながら持続可能な行財政運営を行うため、第二次川越市行財政改革推進計画に基づき、事務事業の見直しや歳入の確保などに引き続き取り組んでまいります。

庁舎の開庁時間につきましては、令和8年6月より、窓口受付時間を短縮し、効率的な窓口運営を行うための業務改善時間の確保や、職員の働き方改革を進めてまいります。

行政DXにつきましては、標準準拠システムへの移行を着実にを行うとともに、新たに始まる川越市行政DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化やAI等の新たなデジタル技術の活用等を進め、更なる市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

老朽化が進む公共施設につきましては、次期川越市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、施設の更新や改修を計画的に推進してまいります。また、竣工から50年以上が経過する市庁舎につきましては、引き続き、庁舎の整備に向けた基本構想の策定等を進めてまいります。

以上が私の市政運営の方針でございます。議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。